

第4章
具体的な取組

基本目標 1 みんなが快適にすごせるまち

対象範囲

大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌、ごみ

現状	<p>【大気】 市内の主要交通路等において、大気汚染の指標となる物質（例えばPM2.5、NOx、SOxなど）の濃度測定が行われています。</p> <p>【水質】 市内の河川や海域の水質モニタリングが実施されています。 河川や海域の水質について、一部環境基準に達していません。</p> <p>【騒音・振動】 航空機由来の騒音が一時的に増加することがあります。 工事現場や工業活動による騒音・振動が確認される場合があります。</p> <p>【ごみ】 分別収集が実施され、リサイクル率向上に向けた取り組みが進行しています。 ごみの排出量は増加傾向にあります。</p>
課題	<p>【大気】 持続的な大気質の監視とデータの公開・共有が必要です。 地域住民の認識を高め、環境負荷の低い電気自動車への乗換や、公共交通機関の利用促進を図るための施策が求められます。</p> <p>【水質】 工場排水や農薬・肥料による地下水汚染の防止策が必要です。 浄化設備の整備・維持管理の強化および住民への啓発活動が重要です。</p> <p>【騒音・振動】 騒音・振動問題に関しては、継続的な監視と測定データの取得が重要です。</p> <p>【ごみ】 ごみの分別の徹底と、リサイクル意識の向上が必要です。 一人ひとりのごみの排出を削減する取組が必要です。 今後、既存のごみ処理施設の建て替えが必要となります。</p>

分野の目標値

	現状値（令和5年度）		目標値（令和12年度）
大気汚染物質の環境基準	一部未達	改善 →	全地点達成
水質汚濁(BOD,COD)	一部未達	改善 →	全地点達成
一人当たりごみ排出量	843g/人・日	減少 →	580g/人・日
リサイクル率	14.0%	上昇 →	22%以上

リーディングプロジェクト（重点施策）

うるまエコチャレンジプロジェクト

ごみ排出量最小自治体への挑戦

【趣旨】

ごみの発生抑制と再資源化の推進を通じて、うるま市を持続可能な「ごみ排出量最小自治体」とすることを目指します。市民、事業者、行政が一体となり、環境負荷の少ないくらしの実現と、循環型社会の形成を推進します

【具体的な取組】

- ・ ごみ排出量の実態を把握するための調査を定期的実施
- ・ 市民向けの分別・減量意識を高めるための「うるまエコチャレンジ」の展開
- ・ 生ごみの堆肥化を推進する家庭用コンポストの導入支援
- ・ 事業系ごみの削減に向けた啓発と協働取組の促進
- ・ 学校や地域団体と連携したリサイクル学習・体験プログラムの実施

うるま 4R活動推進協定

【趣旨】

4R【Refuse(もらわない), Reduce(削減), Reuse(再利用), Recycle(再資源化)】の視点で、市・事業者・市民一体となったキャンペーンを展開し、ごみの排出量削減を行い、循環型社会の形成を目指します。

【具体的な取組】

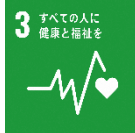
- ・ 市内のスーパーマーケット・飲食店・事業者と「うるま 4R 活動推進協定」を締結し、具体的な取組（例：マイバッグ・マイボトルの推奨、食品ロス削減、詰め替え製品の販売強化など）を展開
- ・ 4R（Refuse, Reduce, Reuse, Recycle）の視点で行動する市民を増やすためのキャンペーン展開
- ・ 協定事業者の優良取組を市広報やウェブ等で発信・表彰し、活動の輪を広げる
- ・ 市民・事業者・行政のパートナーシップによる年次報告会の開催

方針

大気汚染の防止、水質の保全、悪臭対策に努めます

施策の方向性と具体的な取組み

1-1 大気汚染対策の推進



大気の状態を把握し、大気汚染の防止に努め、環境基準値の達成を目指します。

市の取組

沖縄県で実施する大気質調査（近隣の測定局）による、大気状況の把握に努めます。
「大気汚染防止法」や「沖縄県生活環境保全条例」によるばい煙・粉じん発生施設の把握に努めます。

事業者の取組

事業活動から生じる大気汚染の防止に努めます。
苦情や事故が発生した際は、速やかに原因把握、問題解決に協力します。
工場、事業場等から発生する排ガスなどの実態や低減対策の情報公開に努めます。
ごみの野焼きは行いません。

市民等の取組

大気汚染の原因となる家庭ごみの野焼きや自家焼却は行いません。
大気汚染に関する環境調査に協力します。

1-2 生活排水処理対策の推進



公共下水道の接続促進などをおし、排水の適切な処理を行い、水質の保全に努めます。

市の取組

公共下水道処理区域の下水道施設及び津堅島農業集落排水処理区域内の排水施設への接続促進、水洗化率（接続率）の向上を図り、水質汚濁の抑制に取り組みます。
合併処理浄化槽処理区域の浄化槽設置を促進し、定期的な保守点検や清掃、法定点検の周知に取り組みます。

事業者の取組

公共下水道が整備された地域では、公共下水道への速やかな接続に努めます。
公共下水道の整備が行われていない地域では、合併処理浄化槽を設置し、適切な維持管理に努めます。
単独処理浄化槽の設置者は、合併処理浄化槽への転換を検討します。
事業活動における水質汚濁物質の排出削減に努めます。
廃油等を排水に流さないなど、水質汚濁防止に努めます。

市民等の取組


公共下水道が整備された地域では、公共下水道への速やかな接続に努めます。
公共下水道の整備が行われていない地域では、合併処理浄化槽を設置し、適切な維持管理に努めます。
単独処理浄化槽の設置者は、合併処理浄化槽への転換を検討します。
廃油等を排水に流さないなど、水質汚濁防止に努めます。



1-3 騒音・振動・悪臭対策の推進		11 住み続けられるまちづくりを
騒音・振動、悪臭対策を推進し、快適にすごせるまちを形成します。		
市の取組	近隣生活騒音・振動や建設工事、工場・事業場に伴う騒音・振動については、関係機関に対する改善の要望や発生源への指導強化に努めます。	
	沖縄県が実施している航空機騒音測定結果の情報収集と公表に努めます。	
	悪臭の発生源については、適切な指導を行うとともに、監視体制を強化します。特に、畜産施設の臭気抑制対策については、関係機関と連携し改善に取組みます。	
事業者の取組	事業場や工事現場等での騒音・振動の発生を抑えるよう努めます。	
	苦情が発生した場合は、速やかに対処します。	
市民等の取組	日常生活において、騒音・振動・悪臭の発生を抑えるよう努めます。	
	家庭ごみ等は、屋外で焼却を行いません。	

方針 **ごみの排出を抑え、循環型社会の形成に努めます**

施策の方向性と具体的な取組み

1-4 ごみの排出抑制・分別等の徹底		4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
分別や再利用を推進し、ごみの排出抑制を行うとともに、循環型社会の形成に向けた取組を推進します。				
市の取組	「うるま市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）」の計画に沿って、循環型社会づくりに対する事業者や市民等の意識啓発を図り、ごみの排出抑制や再利用、再資源化を推進・奨励します。			
	「グリーン購入法」に基づき環境配慮型商品の率先購入を推進します。			
	不法投棄については、「うるま市不法投棄防止推進計画」に基づき、監視カメラの設置やパトロールの強化、地域団体との協働による監視体制を強化し、不法投棄の防止に取り組めます。一般ごみや家電製品、粗大ごみの処理方法について周知を図り、市民、事業者の適正処理を支援します。			
事業者の取組	環境汚染の少ない製品やごみになりにくい商品開発に取り組むように努めます。			
	生産活動により排出される廃棄物のゼロをめざして、循環型の生産活動システムの構築に努めます。			
	環境に配慮した商品開発・製造・販売を検討します。			
	飲食店は、食品ロス削減の推進に協力していきます。			
市民等の取組	ごみを適正に分別し、ごみの減量化とリサイクルを行います。			
	買い物袋（マイバック）を持参し、過剰包装やポリ袋の使用削減に努めます。			
	生ごみの水切りや堆肥化、分別の徹底に取り組めます。			

1-5 食品ロスに関する啓発活動		12 つくる責任 つかう責任 
食品ロスの削減に向けて、市・事業者・市民と連携した取組を促進します。		
市の取組	市民や事業者、学校等に対し、食品ロス問題に関する普及啓発活動を促進します。	
事業者の取組	飲食店は、食品ロス削減の推進に協力していきます。	
市民等の取組	食べ残しを減らし、食品ロス削減に努めます。	

1-6 リユース等を軸とした4Rの啓発活動		12 つくる責任 つかう責任 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)活動を推進し、ごみの削減と循環型社会の形成に努めます。			
市の取組	4R(リフューズ:断る・リデュース:消費削減・リユース:再利用・リサイクル:再資源化)活動を推進します。		
	「グリーン購入法」に基づき環境配慮型商品の率先購入を推進します。		
事業者の取組	市が実施する4R活動に協力します。		
	生産活動により排出される廃棄物のゼロを目指して、循環型の生産活動システムの構築に努めます。		
市民等の取組	4R活動に主体的に取り組みます。		

基本目標 2 美しい自然や多様な生き物をまもるまち


対象範囲

公園、緑地、景観、美化、墓地、河川、海岸、干潟、生物など

現状	<p>【公園・緑地】 市内には多くの公園や緑地があり、住民の憩いの場として利用されています。</p> <p>【景観・美化】 うるま市は自然豊かで風光明媚な景観が特徴です。</p> <p>【墓地】 市内には個人の墓地が点在している箇所もあります。</p> <p>【河川・海岸・干潟・生き物】 うるま市には美しい河川や海岸、干潟があり、多くの人々に親しまれているほか、多様な生物の生息地としても重要な場所となっています。</p>
課題	<p>【公園・緑地】 老朽化や管理不足がみられる場所があり、利用者の安全と快適さを確保するための改善が必要です。</p> <p>【景観・美化】 美しい景観や環境を維持する継続的な活動と意識の醸成が必要です。</p> <p>【墓地】 墓地の集約化や無秩序な設置を抑制する取組の検討が必要です。</p> <p>【河川・海岸・干潟・生き物】 水質の悪化やごみの流入を防ぐ必要があります。 地域住民と協力して清掃活動を行い、環境に優しい保全活動を推進する必要があります。 外来種の侵入により、在来種の生息環境が脅かされています。在来種の保護と外来種の管理対策を強化することが必要です。</p>

分野の目標値

	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和12年度)
市民一人当たり 公園面積	8.72 m ²	9.28 m ²



リーディングプロジェクト（重点施策）

うるま海とみどりのプロジェクト

うるまみどりいっぱいプログラム

【趣旨】

家庭内や事業所、地域での緑化を推進し、美しいうるま市の自然を守る機運の醸成に繋がります。

また、地域社会全体で緑地を増やす活動を展開することで、自然との共生を促し、地域の一体感を育成します。また、植樹などの緑化活動を通じて、次世代に向けて持続可能な環境意識を醸成することを目的としています。

【具体的な取組】

- 植樹や苗木、花の配布等による緑化支援

自治会が主催するクリーン活動などと併せ、苗木などを配布し、地域の緑化を図ります。また、地元の事業者（ホームセンター等）と連携したワークショップや講習会などを開催し、緑化の推進を図ります。

うるまの海を守るプロジェクト

【趣旨】

「うるま海を守るプロジェクト」は、うるま市の海洋環境を保護し、その生態系の健全性を維持することを目的としています。さらに、サンゴ礁の再生を含む生物多様性の保全活動を推進し、地域の豊かな自然資源を未来へ継承することを目的としています。研究機関との連携により、科学的裏付けをもとに環境保護を推進することで、市の海洋資源の管理と保護を強化します。

【具体的な取組】

- 海岸清掃活動の支援

市民参加型の海岸清掃イベントを定例化し、地元学校や企業、NPO と連携して幅広い参加を呼びかけます。参加者には、清掃がもたらす環境改善効果についての教育プログラムも行います。

- 海洋保護の啓発活動

重要な沿岸生態系を保護するため、地域住民と協議し、環境保全と経済活動の両立を目指します。啓発活動を通じて、海洋保護の重要性やサンゴの保全等を市民に広く伝えます。

方針 **美しい自然やみどり、多様な生き物をまもりまします**

2-1 公園の整備・保全

11 住み続けられるまちづくりを



15 陸の豊かさも守ろう



公園の整備や保全、美化活動をとおして、美しい自然を守ります。

市の取組	市民等がいつでも快適に利用できる公園・緑地の整備に努めます。
事業者の取組	公園等里親制度により、市民や事業者と協働で公園・緑地の維持管理に努めます。
市民等の取組	公園や緑地の維持管理、美化活動に協力します。

2-2 景観づくりの推進

11 住み続けられるまちづくりを



うるま市らしい景観や街並みを保全し、住みよい街並みの創出に努めます。

市の取組	「うるま市景観条例」並びに「うるま市景観計画」に基づき、良好な景観づくりを推進します。
事業者の取組	建築物の設計や意匠に関して、「うるま市景観条例」並びに「うるま市景観計画」を踏まえるとともに、周辺の景観との調和を図ります。
市民等の取組	

2-3 緑地の保全・推進

11 住み続けられるまちづくりを



15 陸の豊かさも守ろう



17 パートナーシップで目標を達成しよう



市民や事業者と連携し、緑化活動を促進し、緑あふれる街を目指します。

市の取組	通り会や自治会等による花いっぱい運動や生垣等の接道部緑化、壁面緑化、屋上緑化等への支援に努めます。
事業者の取組	敷地の緑化に努めるとともに、周辺の緑地管理・美化に努めます。
市民等の取組	自宅に植栽や花壇を設置するなど、身の回りの緑化に努めます。
	自治会や通り会等と連携し、街路樹等の管理や花いっぱい運動の参加に努めます。

2-4 海岸・河川の美化		14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう
うるま市の海岸や河川を保護・保全し、美化に努めます。			
市の取組	海岸や河川環境を保全し、安全で親水性の高い河川・海岸づくり、美しい水辺環境づくりに努めます。		
	交流の場や自然体験の場として、海岸・河川の利活用に努めます。		
事業者の取組	海岸・河川の美化活動に協力します。		
市民等の取組			

2-5 海洋ごみ対策の推進		14 海の豊かさを 守ろう
「海」をうるま市の大切な資源として改めて認識し、海洋ごみ問題について、市・事業者・市民と協働で対応に取り組みます。		
市の取組	海洋ごみ削減に向けて、国や県などと連携し、調査・研究を行います。	
	海洋ごみ問題に関する情報を市民や事業者に提供し、啓発活動を行います。	
事業者の取組	生産活動の際に、ごみの発生を減らす取組を行うとともに、リサイクル可能な素材の使用を検討します。	
	海洋ごみを流出・発生させない取組を心掛けて事業活動に取り組みます。	
市民等の取組	ごみの分別を徹底するとともに、不必要なプラスチック製品の使用を控えます。	
	行政や事業者と協力し、共に海洋保全活動を進めます。	

2-6 自然生態系の保全や外来種対策の推進		4 質の高い教育を みんなに	15 陸の豊かさも 守ろう
うるま市の多様な生物の保全を行うための、周知、啓発活動に取り組みます。			
市の取組	貴重な在来種生物の保全や、周知、啓発活動を行います。		
	国や県と連携し、外来種生物の対策を行います。		
事業者の取組	法令を準拠し、貴重な動植物の保全を踏まえた事業活動を行います。		
市民等の取組	在来種等の自然生態系の理解に努めます。		
	生物を所有する際には、適正な飼育を行います。		

2-7 墓地の適正化の検討

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

無秩序な墓地開発を抑制し、墓地の適正化に取り組みます。

	個人墓地の散在防止を図るとともに、集合墓地等の整備について、調査研究を行います。
市の取組	管理者のいない無縁墓地の問題について、永代供養の推進や墓じまいを推進すると共に、既存の無縁墓地についても、関係機関と連携し対応に関する調査研究を行います。
事業者の取組	墓地の設置については法令を遵守するとともに、環境・景観に配慮します。
市民等の取組	

「うるま市墓地整備基本計画」について

うるま市では、個人墓地の散在化防止や公営墓地の整備など、うるま市の実状にあった墓地行政を推進することを目的として、個人墓地の規制・誘導、市営墓地の整備などの基本的な方向性を定めています。

うるま市役所 環境課からのお知らせ

「うるま市墓地整備基本計画」を策定しました!

～個人墓地の規制・誘導、市営墓地の整備等に据える基本的な方向性～

TEL 096-973-5994

「うるま市墓地整備基本計画」とは?

個人墓地の散在化防止や、うるま市の実情にあった墓地行政を推進することを目的として、個人墓地の規制・誘導、市営墓地の整備などの基本的な方向性を定めたものです。

なぜ、計画を作る必要があるの?

個人墓地が散在化が進んでおり、景観が乱れています。市営墓地では、個人で墓地を所有するという慣習が根強く、その地域特性に配慮して個人墓地が整備されている状況であり、このことが近年では、景観や環境面をはじめ、地域に悪影響をもたらしています。

【主な実情の裏付け】

- 調査で約7割の個人墓地が、奥一(約4100㎡)以上の敷地を有しています。
- 墓地を整備するには「墓地法の許可」が必要なのに、これを無視した違法墓地も少なくありません。関係機関も規制、許可申請を促すという姿勢がなかなか見られず、計画による個人墓地の規制や誘導は必要に迫られています。
- 個人墓地の許可申請は非常に個人事情・必要事項に準じては無い限り、個人・個人は、申請の受付窓口で申請を拒否、無効に扱って対応しています。
- 市民の多くが「墓地問題に悩むるお葬儀」を認め、また、「亡親に似てのスタイル(許可申請無し)」を認める傾向が強く見られます。

● 市からの視察団が訪れ、自治体からの取り組みが認められるようになってきました。市営墓地では、墓地整備(墓地の建設など)の許可申請を有償で申請する方針を定めており、市町村においては、自ら、地域の発展につながる墓地のあり方を考え、開けていく方針が定まっています。

うるま市としての今後の基本姿勢は?

1. まちづくりの観点から、質の高い墓地立地の規制・誘導を進めます。
2. サービスとしての視点も持ち、様々なニーズに対応した墓地整備づくりを進めます!
3. 地域の実情に即した、墓地行政の柔軟性を高めるルール・仕組みづくりを進めます!

● 個人の墓地の規制・誘導、市営墓地の整備など、うるま市の実情に即した墓地行政のあり方を考え、開けていく方針が定まっています。

基本姿勢に基づく、今後の具体的な施策は?

★具体施策1 個人墓地の規制・誘導の強化

(目指す将来像)

個人墓地の規制・誘導の強化を図るとともに、市営墓地等の整備を進めます。

(将来像実現に向けた、具体的な取り組みの方向性)

- 「墓地法」の規制・誘導を強化し、個人墓地の規制・誘導を進めます。
- 「墓地法」の規制・誘導を強化し、個人墓地の規制・誘導を進めます。
- 「墓地法」の規制・誘導を強化し、個人墓地の規制・誘導を進めます。

＜墓地禁止区域 設置例＞

● 「墓地禁止区域」の指定について

- 都市計画区域(一部)を除く、市営墓地(一部)等に基づき、墓地立地を規制する区域(一部)を指定し、個人墓地の規制・誘導を進めます。
- 個人墓地の規制・誘導を進めます。

● 「墓地禁止区域」の指定について

- 都市計画区域(一部)を除く、市営墓地(一部)等に基づき、墓地立地を規制する区域(一部)を指定し、個人墓地の規制・誘導を進めます。
- 個人墓地の規制・誘導を進めます。

基本目標 3 環境を学び、みんなで行動するまち

対象範囲

環境教育、市民活動など

現状	<p>【環境教育】 現在、うるま市では、学校を中心に環境教育が積極的に行われており、子供たちが自然を理解し、環境問題についての知識を深める機会が提供されています。</p> <p>【市民活動】 うるま市では、いくつかの市民団体が環境保護活動を行っており、地域に密着した活動が展開されています。清掃活動や植樹活動など、参加型のイベントも実施されています。</p>
課題	<p>【環境教育】 環境教育の取り組みは学校に偏りがちで、地域全体での継続的なプログラムの実施が不足しています。また、大人を対象とした教育の機会が少ないため、世代を超えた知識共有と実践が課題です。さらに、地域特性を活かした教育コンテンツの開発も必要です。</p> <p>【市民活動】 市民活動は一部の団体に依存している傾向があり、参加者の裾野を広げるための仕組み作りが必要です。活動の情報発信が不十分なため、興味があっても参加のきっかけをつかめない市民もいます。また、新たな団体の組成に資する取組や支援なども必要となります。</p>

分野の目標値

	現状値（令和5年度）		目標値（令和12年度）
ボランティア参加人数	12,500人	上昇	20,000人
環境に関する出前講座等の開催数	7校	現状維持	市内全小中学校

リーディングプロジェクト（重点施策）

うるまサステイナブルプロジェクト

自然観察会の実施、自治会や環境団体等の表彰

【趣旨】

「うるまサステイナブルプロジェクト」は、うるま市の持続可能な社会の実現に向けて、市民と共に取り組む地域密着型の環境プロジェクトです。このプロジェクトは、地域の自然環境を守り、未来の世代に豊かな自然資源を遺すことを目的としています。そのために、自然観察会の開催や、自治会・環境団体との連携をとおり、市民の環境に対する意識を高め、地域全体での環境配慮活動を推進することを目的としています。

【具体的な取組】

• 自然観察会の実施

自然観察会の実施を通じて、地域住民が地元の自然環境に親しむ機会を提供します。定期的に自然観察イベントを開催し、専門家によるガイドを通じて植物、動物、そして海洋生物の観察を行います。また、地域の子どもたちや家族連れにも参加しやすいプログラムを企画し、自然への理解と関心を高めていただきます。自然環境の繊細さと重要性を学びながら、持続可能な環境保護の意識を育むことを目指します。

• 自治会、環境団体等の表彰

自治会や環境団体等による環境保護活動を奨励し、地域主体の環境保全努力を称えるための表彰制度を設けます。この表彰には、革新的な取り組みや長期にわたる貢献を評価するカテゴリーを設置し、受賞団体には表彰状や記念品を授与します。また、受賞団体の活動が他の地域の模範となるよう、事例紹介や成果発表会を開催します。この取り組みを通じて、環境に配慮した持続可能な活動の啓発と普及を図ります。

方針

ひとりひとりが環境を学び、考え、行動にするところを育みます

3-1 環境保全に関する啓発活動 環境イベント・環境講座・自然観察会の推進				
	環境保全に対する意識や気運を高める活動を市・事業者・市民と協働で推進します。			
市の取組	<p>本市の豊かな自然環境の知る機会を創出するため、広報活動や自然観察会、イベントでの周知活動を行います。</p> <p>市民や児童等を対象とした環境学習の機会を作り、環境保全に関する意識啓発を行います。</p> <p>学校や生涯学習での環境教育を支援・コーディネートする「環境教育コーディネーター」の枠組みを検討し、設置に努めます。</p>			
事業者の取組	<p>事業活動の特性や専門性を活かし、環境保全に寄与するように努めます。</p> <p>市等が実施するイベントや環境学習の機会に参加を行い、自社の取組の発信に努めます。</p>			
市民等の取組	<p>地域の清掃活動や自然観察会に参加し、環境への理解と関心を高めます。</p>			

3-2 地域活動の組成・活動の促進				
	地域活動団体との連携・協働をとおり、うるま市の環境美化・保全を推進します。			
市の取組	<p>環境保全活動に取り組む団体との連携を強化するとともに、活動の支援を行います。</p> <p>環境保全活動に取り組む団体の組成を支援します。</p> <p>地域等が飼い主のいない猫に対して行う TNR 活動（野良猫の繁殖を抑える活動）を支援します。</p>			
事業者の取組	<p>環境保全活動に参加し、周辺の環境美化に努めます。</p>			
市民等の取組	<p>TNR 活動を理解し、必要に応じて TNR 活動に取り組みます。</p>			

基本目標4「カーボンニュートラルと循環型社会を形成するまち」は、『第5章 うるま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』に掲載します。

